

2022年11月25日
一般社団法人日本ガス協会

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る取り組みについて

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。都市ガスは、今後料金の上昇が見込まれ、家庭や企業などの負担増加が見込まれます。

政府は国民の負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業（電気・ガス価格激変緩和対策事業）を実施することとしております。なお、本事業の実施にあたって、電力及び都市ガス業界へ協力依頼が発信されている状況です。

このような状況を踏まえ、本事業の趣旨に基づき、弊会は会員事業者と政府の負担緩和策について取り組んでまいります。

○ 支援（負担緩和）対象期間

2023年1月から

※支援対象期間については、12月下旬に確定する原料費調整単価が適用される検針分から開始。

<参考> 電気・ガス価格激変緩和対策事業 HP（資源エネルギー庁）

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上